

仕様書

1 工事名称

沖縄県海洋深層水研究所内の高圧ケーブルおよび高圧気中開閉器の取換え工事

2 場 所

沖縄県島尻郡久米島町 500-1 沖縄県海洋深層水研究所内

3 工事期間

契約締結日～令和 8 年 2 月 27 日（金）

4 工事概要

所内へ配線している既存の高圧ケーブルおよび高圧気中開閉器の撤去、取替え工事。

5 施工内容

- ① 既存の 6 KV ケーブル（6 KV EM-CET 60sq）の撤去工事。
- ② 既存の端末処理剤の撤去および処分（屋外用耐塩形碍子、ゴムストレスコーン形など）。
- ③ 耐圧検査に合格した高圧ケーブル（既存ケーブルと同規格品）の新設工事。
- ④ 既存高圧気中開閉器の撤去工事。
- ⑤ 既存高圧開閉器及び関連機器類等の処分。
- ⑥ 高圧気中開閉器（7.2kv、400A、LA 内蔵、方向性（SUS））の新設工事。

6 工事監理

発注者の承認を受けて施工すること。

7 工程管理

発注者との十分な協議・調整を行い施工すること。

8 安全管理

安全対策及び公害対策について、工事期間中は必要に応じ保守要員を配置させ、施設周辺における交通安全の確保と工事車両による事故防止に努める。

また、作業場の内外を問わず工事実施に伴う災害、危険、火災、騒音、公害等の防止に努め、風水害対策等に遺漏のないよう対策を講じること。

9 提出書類

(1) 契約後の主な提出書類

(着手時)

- ・ 着手届
- ・ 工程表

(完成時)

- ・ 工事報告書
- ・ 完成通知書
- ・ 引渡書（検査合格後）
- ・ その他発注者が求める資料

(2) 工事報告書（ファイル等に綴って提出）

- ・ 写真（着手前、施工中、完成）
- ・ 施工数量
- ・ 法令上必要な官公署提出資料
- ・ その他発注者が求める資料

7 その他

- (1) 撤去する資材類は適切に処理・処分すること。
- (2) 業務で生じた廃材については、適切に処理すること。
- (3) 作業の際、施設を損傷させないように、必要な措置を講じること。
- (4) 使用する器材の保管場所は、海洋深層水研究所の敷地を使用可能である。
ただし、使用にあたっては、発注者と事前調整を十分に行うこと。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項、又は疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、決定すること。